

令和5年第4回久万高原町議会定例会

令和5年6月13日

○議事日程

令和5年6月13日午前9時34分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 熊代祐己 | 2番 | 高橋末廣 |
| 3番 | 光田優 | 4番 | 田村昭子 |
| 5番 | 瀧野志 | 6番 | 西山清一 |
| 7番 | 阪本雅彦 | 8番 | 大原貴明 |
| 9番 | 高橋誠 | 10番 | 大野良子 |
| 12番 | 岡部史夫 | 13番 | 玉井春鬼 |

○欠席議員（1名）

- 11番 森 博

○説明のため出席した者

- | | | | |
|--------|------|----------|------|
| 町長 | 河野忠康 | 副町長 | 佐藤理昭 |
| 教育長 | 小野敏信 | 総務課長 | 木下勝也 |
| 住民課長 | 沖中敬史 | 保健福祉課長 | 西森建次 |
| 環境整備課長 | 辻本元一 | ふるさと創生課長 | 渡部定明 |
| 建設課長 | 猪上浩明 | 林業戦略課長 | 小野哲也 |

まちづくり営業課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
会 計 管 理 者	藤 岡 和 雄	病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	西 村 哲 也
教育委員会学校教育班長	中 川 昌 泰	消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局

(朝 礼)

議 長

開会の挨拶をさせていただきます。

5月の下旬以降、相次ぐ線状降水帯の発生、また台風3号の発生による気象状況に留意し、警戒してまいりたいと思います。

また、今年も異常気象が続きそうでございますので、どうか皆さん、御注意していただけたらと思います。

議 長

本日の出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回久万高原町議会議定例会を開会します。

(午前9時34分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番熊代祐己議員、2番高橋末廣議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの11日間に決定しました。

議 長

日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めま

したので、御報告いたします。

また、本日までに受理した請願は、会議規則第90条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会に付託しました。委員会の審査報告は、6月23日の本会議で行います。

また、議員派遣の結果について、高橋末廣議員が、5月12日に徳島県三好市で開催された令和5年度四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会に参加した旨の報告がありました。

次に、5月23日から24日までの2日間、東京都で開催された令和5年度町村議会議長、副議長研修会に、私と岡部副議長が参加し、研修を行いましたので、御報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 本日ここに、第4回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和2年1月15日、日本で初めて感染が確認をされ、3年以上に渡り猛威を振るった新型コロナウイルス感染症ですが、関係機関や国民の必死の努力にも関わらず、国内でも7万4,000人にもものぼる皆様が、この感染症に起因してお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈りいたします。

御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症は、これまで、新型インフルエンザ等感染症、いわゆる2類相当とされていましたが、世界的にも落ち着きを見せてきたことから、5月8日から、5類感染症へと位置づけが変更となり、法律に基づいて行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わることとなりま

した。

本町においても、町の対策本部を同日付で解散しましたが、新型コロナウイルス感染症が完全に消滅、終息したものではありませんから、引き続き、町民の安心・安全を第一に考えながら、基本的な感染症対策に取り組んでまいりたいと思います。

なお、町の現在の新型コロナワクチン接種の状況ですが、5月8日からの令和5年春開始接種について、65歳以上の方2,869人、また、64歳までの医療従事者、高齢者施設従事者及び基礎疾患のある方236人に接種券を発行してございます。そのうち65歳以上の方1,578人、64歳までの方134人、合わせて1,712人、約55%の方が接種を完了されております。

今回の接種から、父二峰診療所と面河診療所において個別の接種ができるようになり、身近な医療機関で受けていただくこととなりました。

今後も接種を希望される方がスムーズに接種できるよう、医療機関に御協力をいただきながら、継続をしてまいります。

それでは、最近の本町の行政の動きでございます。

はじめに、四国カルスト連携協定でございます。

四国カルストエリアを取り囲む久万高原町、西予市、内子町、高知県梶原町、津野町の5市町において、観光振興、情報発信、道路インフラ等の整備促進といった施策を共同で推進し、エリア内の地域活性化を強力に推進していくため、3月24日に、四国カルストエリアの広域的な振興に向けた包括的連携協定を締結しました。また、4月6日には、この目標を達成するための推進母体として、四国カルスト広域連携推進協議会を設立をしております。

設立初年度となる本年は、SNSを介した情報発信、スタンプラリーイベントの開催、観光事業者の交流・研修機会の提供などを行い、来年度以降、より本格的な事業を展開すべく、官民協働の枠組みで様々な計画を立案してまいりたいと考えております。

次に、くままちひなまつりでございます。

3年ぶりの開催となりました、第9回くままちひなまつりが、大勢の皆様の御来場をいただき、4月3日まで37日間の会期を無事に終えました。

改めて、開催に御尽力いただきました実行委員会の方をはじめ、商店街の皆

様、上浮穴高校の生徒・教員の皆様など、御協力をいただきました全ての皆様に感謝申し上げたいと思います。

御案内のとおり、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症、5類に位置づけられて以降、町内にもかつてのにぎわいが取り戻しつつありますから、今後も大勢の方に久万高原町にお越しいただけるよう、催しを積極的に開催してまいりたいと思っております。

また、今回のイベントに関しましては、町の活性化や知名度向上に貢献いただくため、本町の御出身で、吉本興業所属の愛媛県住みます芸人でもある「もりすけ」さんを、久万山応援隊に任命させていただきました。今後、イベントなど、様々な場で登壇をいただき、町と一緒に盛り上げていただきたいと思いますと考えております。

次に、愛媛5市町連携物産展についてです。

5月3日から9日までの7日間、東温市、伊予市、松前町、砥部町、久万高原町の5市町の魅力を発信し、知名度の向上、交流人口の増加を目的に、大分県内で大きな集客を誇る百貨店でございますトキハ別府店において、愛媛5市町物産展を開催いたしました。本町からも、様々な特産品を出品し、来場者に、積極的に観光PRを行いました。

フェアの初日には、オープニングセレモニーが開催をされ、大分県の地元テレビで中継されるなど、我が町の紹介、特産品のPRにつながったものと考えております。

続きまして、松山青年会議所ベビーファースト宣言についてでございます。

ベビーファースト運動は、企業や行政が一体となり、子育て世代が子供を産み育てたくなる社会を実現していくため、公益社団法人日本青年会議所が全国に展開している運動で、愛媛県は、昨年5月31日に活動宣言を行っております。

その後、中予地区の市町でも、松山青年会議所が中心となって、順次、宣言がなされており、本町におきましても、5月15日に「木の町久万ですくすく健やかに！」をキャッチフレーズに、活動宣言を行いました。今後においても、宣言にのっとり、安心して子育てができるまちづくりを推進してまいりたいと思います。

次に、知事とみんなの愛顔（えがお）でのトークでございます。

愛媛県では、顔の見える県民総参加の開かれた県政を推進するため、中村知事が、地域に出向き、地域の方々と率直な意見交換を行う「知事とみんなの愛顔（えがお）でトーク」を、県内各地で実施をしておりますが、本年度では、6年ぶりに久万高原町が会場に選定をされ、5月17日、役場本庁で開催をいたしました。

当日は、中予地区の3市3町から住民の代表10名が参加をし、中村知事と意見交換を行いました。本町からは、先ほどの「くままちひなまつり」の運営委員長を務められた石丸孝子さん、そしてカンボジアから本町に移住され、株式会社いぶきで、ただいま林業に携わっておりますユート・フォさんの2名に参加をいただきました。

お二人からは、少子高齢化の中で、イベントを継続、継承していくための苦労や、外国人が日本で働く難しさなど、それぞれの実体験を語っていただき、知事からは、県としての取り組みや、支援策などについて、話がありました。

地域住民の率直な意見が県政に反映をされ、中山間地域の課題解決につながることを切に期待をいたしております。

最後に、久万B&G海洋センタープールのリニューアルでございます。

施設の老朽化に伴い、昨年秋から進めてまいりました久万B&G海洋センタープールの改修工事が3月末に終了し、6月10日に、公益財団法人B&G財団、古山常務理事をはじめ、バルセロナ、アトランタの両オリンピックに出場し、200メートルバタフライで入賞された春名美佳さんをお招きし、リニューアル式典を開催しました。

翌日、6月11日からは一般開放を開始し、今後、より多くの皆様に改装されたプールを御利用いただき、町民の健康づくりの場として活用を図っていただきたいと思います。

それでは、続きまして5月末で令和4年度会計の出納事務が終了をいたしましたので、決算の概要を御報告いたします。

令和5年度に繰り越す事業の財源を差し引いた後の決算余剰金は、一般会計で、7億4,700万、10の特別会計を合わせた決算余剰金は、約2億3,600万となりました。

また、3つの企業会計のうち、簡易水道事業会計は、約170万の純損失、老人保健施設事業会計は、約270万の純損失、病院事業会計は、約90万の純損失となっております。

次に、今議会に提案する議案ですが、条例の制定に関する議案が1件、一部改正についての議案が2件、令和5年度一般会計補正予算に関する議案が1件、過疎地域持続的発展計画の策定についての議案が1件、辺地総合整備計画の変更についての議案が1件、動産の取得についての議案が1件、指定管理者の指定についての議案が1件、農業委員会委員の任命についての議案が1件、令和4年度一般会計の繰越計算書についてが2件、令和4年度事業会計の繰越計算書についてが1件。

以上、議案9件、報告3件、合計12件でございます。

そのうち、今議会に提案をいたします補正予算について説明でございます。

令和5年度6月補正予算額は、一般会計8,911万円の増額補正で、6月補正後の全会計の累計予算額は152億2,966万2,000円となり、前年度同期対比で1.5%の減額となっております。

一般会計の累計予算額は91億6,601万9,000円となり、前年度同期比較で2.5%の減額でございます。

主なものは、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による住民生活の負担軽減と町内事業者の経営安定を図るため、全町民に一律5,000円分の商品券を配布する物価高騰対応等消費活性化支援事業にかかる費用として3,966万円、継続的な除雪体制の確保及び強化を図るため、除雪協力事業者を対象とする道路除雪機械購入補助金4,500万円などの予算を計上しております。

いずれも、十分な御審議を賜わり、適切な決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

6月議会、どうぞよろしくお願いたします。

議長

日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめ質問されますよう、議員各位の御協力をお願いします。

通告により、発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

議席番号 8 番、大原貴明です。通告により、質問をいたします。

久万高原町における再生可能エネルギーの導入について、お伺いいたします。

令和 4 年 1 2 月議会におきまして、関連する地域脱炭素の取組についての質問をいたしました。そのときに申し上げましたけれども、国は 2 0 3 0 年の温室効果ガス排出量を 2 0 1 3 年期中で 4 6 % 削減、そして 2 0 5 0 年には、排出する温室効果ガスを実質ゼロにするカーボンニュートラルを実現するという目標を掲げております。

本町においても、その達成に向けて、地域脱炭素に取り組んでいくこと。そして、脱炭素先行地域の選定を目指すという答弁をいただいております。

脱炭素の先行地域においては、民生部門の電力消費に伴う C O ₂ 排出量を実質でゼロにする必要があります。これはすなわち、家庭や事業所で消費する電力を、全て再生可能エネルギーで賄うということと同じ意味になります。

本町の 2 0 1 9 年度における C O ₂ の排出量は約 5 万 3 , 0 0 0 トン、対して民有林の C O ₂ 吸収量は約 1 4 万 7 , 0 0 0 トンであり、C O ₂ 吸収量が C O ₂ 排出量を上回っていることから、既にカーボンニュートラルは達成をされております。

しかしながら、脱炭素先行地域においては、C O ₂ の排出量と吸収量の差し引きではなく、民生部門の電力消費に伴う C O ₂ の排出量そのものをゼロにする必要がありますから、今後、久万高原町は積極的に再生可能エネルギーの導入を進めなければなりません。

このような状況の中で、昨年度、久万高原町再生可能エネルギー導入目標を策定しておりますけれども、その内容はどのようなものであるか、お伺いをいたします。

議 長

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

大原貴明議員の質問にお答えをいたします。

国の推進しております脱炭素に向けた取組を、本町では昨年度から開始をしてございます。

再生可能エネルギーの導入目的の策定や、公共施設への太陽光発電設備導入の可能性について調査をし、公共施設の屋根、もしくは屋上に太陽光発電設備を導入する施設を選定したところで、その結果も踏まえて、先の3月議会におきまして、本町のゼロカーボンシティを宣言をいたしました。

今年度も環境省や総務省の交付金、最大限に活用をしながら、再生可能エネルギーの導入に向け、個別具体的な調査を実施してまいります。

今後も、脱炭素先行地域の選定を目指し、再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。

本町の再生可能エネルギー導入目標ですが、2030年度における民生部門のCO₂排出量を、2013年度と比較して65.9%削減する目標を設定しております。

これは、2030年度における民生部門の電力消費に伴うCO₂の排出量について、実質ゼロを目指すもので、具体的な再生可能エネルギーの導入をして、太陽光発電を1,017キロワット、風力発電を9,000キロワット、木質バイオマス発電を1,120キロワットを導入する目標といたしております。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

久万高原町再生可能エネルギー導入目標の策定業務につきましては、昨年度、プロポーザルにて選考されました。その内容を、ただいま町長より御答弁いただいたとおりでと思えますけれども、説明をいただいた太陽光発電、それから風力発電、木質バイオマス発電のそれぞれの導入目標、設備容量につきましては、誰がどのような根拠で決定をされたのでしょうか。また、その計画を選定されたときに、久万高原町として目指したい地域エネルギーの将来像であったり、明確な意思ともいえるべきものは反映されていたのでしょうか、お伺い

いたします。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大原議員の質問にお答えします。

太陽光発電の公共施設への導入については、環境省の補助事業を活用して、導入可能な施設を調査し、風力発電については、環境省の再生可能エネルギー情報提供システムの風況マップ、木質バイオマス発電については、平成29年度に調査した木質バイオマス利用実現性調査などを基に、再生可能エネルギーごとの導入目標の素案を作成し、脱炭素に向けたまちづくり専門委員会で協議いただき、導入目標を策定したところでございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 先ほどの質問の意図ですけれども、太陽光発電や風力発電の設備容量に比較して、木質バイオマス発電を利活用する設備容量の比率が低いのはなぜなのかという疑問を持ったところでございます。

町の再生可能エネルギーの導入目標は、2050年における設備容量も期待されていると思いますけれども、風力発電と木質バイオマス発電は、2030年と同容量ですけれども、太陽光発電は2,034キロワットへと倍増をされておりまして。全国に誇る林業の町であるにも関わらず、木質バイオマスを活用した発電や、熱供給の計画容量が導入目標の段階から低く設定されているということについて、納得がしがたい部分があるのですけれども、これはどのような理由によるものでしょうか。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大原議員の質問にお答えします。

木質バイオマス発電の導入を検討するに当たり、その発電に必要となる生チップなどの木質バイオマスの量は、発電容量1,000キロワットあたり、年

間1万5,000トン程度必要になるものと推測をしております。

木質バイオマス利用実現性調査や、全国各地で木質バイオマス発電所が建設され、その燃料となる木質バイオマスを外国産に依存している施設が増加傾向にあることも鑑みますと、現状の目標が適当であると考えております。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 木質バイオマス発電の燃料についての答弁がございましたけれども、本町において、間伐などを施業した山のあとに残れる材木、いわゆる林地残材、林地未利用材といわれるものについては、町内の出材料から推定すると、8万トン余りあるというような答弁が、令和元年12月議会において、当時の林業戦略課長によってなされております。

未利用材をチップ材料などとして売却するときの買取単価、現状では決して用材に比べて高いとはいえないと思いますけれども、令和元年当時は、チップ工場などへの運送に対する経費について、トン当たりで町から1,000円、県信連のほうから500円の補助をしておりました。現在では、町から1,400円の補助がなされておりますけれども、その当時より多くの森に使える森林環境譲与税というような財源も、町に入ってきていると思います。

町の林業戦略とも連動して、林地未利用材、残材を搬出できるような施策を展開して、買取単価に対する補助についても、このような財源を多く充当するなどして、さらなる上乗せを図るなど、林地残材の有効活用量をしっかりと増やしていくような施策をとれば、必然的に木質バイオマス発電の導入目標も大きく設定できるのではないかと思います。

そして、山に残れされた材木、林地残材に起因する災害の発生や拡大を未然に防ぐという、防災面からも非常に重要な課題じゃないかと考えます。

先ほど御答弁いただいた平成29年度の調査の木質バイオマス利用実現性調査結果や、町内でのチップの生産量、これが年間1万トン余りじゃないかと思っておりますけれども、現在、策定している再生可能エネルギー導入目標における木質バイオマス発電の設備容量は、2030年と2050年、共に1,120キロワットであり、つまりチップの生産量が2050年まで、久万高原町は変わ

らないというような前提で計画をされているんじゃないかというふうに思われるわけです。

林地未利用材の搬出量の拡大については、町の林業戦略、そして危機管理の面から、しっかりと計画を立案すべきじゃないかと考えるんですけども、このような事業を推進するお考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

議長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 大原議員の質問にお答えいたします。

大原議員のおっしゃるとおり、利用可能な林地残材は8万トンと推計されます。いわゆるチップとなる林地残材の町内の出荷量は、運送費にかかる補助事業を創設してから徐々に増加し、令和元年度から令和4年度までの町内のチップ工場へ出荷された林地残材は、年平均3万3,000トンとなっております。

出荷者は、町内の林業事業体や個人林家など、継続的に出荷されている状況でございます。

しかしながら、久万林業活性化プロジェクト、いわゆる団地施業では、林地残材を搬出しない形の施業を行っております。活性化プロジェクトの団地施業から林地残材を搬出することによって、林地残材を減らし、搬出量の増大を図るとともに、森林所有者や林業事業体の所得向上につながる仕組みづくりを検討しているところでございます。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 林地残材、未利用材の搬出量の拡大については、年々、徐々に拡大傾向であって、今後も増える可能性が大いに期待できるというような答弁であったと理解いたします。

太陽光発電も風力発電も、いわば設置してしまえば終わりという事業です。継続的に本町の産業発展に対して、何かしら寄与するということが期待できないと思います。それに対して、木質バイオマスの利活用は、我が町の基幹産業

である林業の発展のみならず、設備容量や設置設備によっては、運転やメンテナンスなどの新たな雇用を創出し、また副次的に産生される温水や熱利用による農業の振興、そういった様々な産業発展や、町民の雇用創出に寄与し、町の抱える課題解決にもつながっていくのではないかと思いますけれども、なぜこれに重点的に取り組もうとしないのでしょうか、お伺いいたします。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大原議員の質問にお答えします。

現在、大手電力会社による電気料金の値上げが続いていることから、安定した価格による電力供給は本町の脱炭素に向けた取組においても、重要な課題と考えております。

一般的に再エネ電力は高額となりますが、脱炭素先行地域に選定され、再エネ施設の導入に交付率4分の3の交付金が活用可能となれば、発電コストが低減され、燃料費調整額も不要となることから、大手電力会社の電気代と比較して、競争力を有するものと考えております。

その一方で、未利用材を木質バイオマスとして活用することによる新たな雇用の創出や、山林における防災対策など、町の問題解決につながる取組も重要と考えており、今年度は総務省の交付金を活用した分散型エネルギーの導入計画を策定する予定で、木質バイオマスとして活用可能な未利用材の保存料、チップの製造から供給までの体制及びその状況に応じた木質バイオマス発電設備の導入量を検討する予定としております。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 先ほどから説明いただいている、現在、策定されている再生可能エネルギーの導入目標については、コンサルタント会社が作成した計画で、これは今年の5月10日に策定業務への参加申込が締め切られて、その委託期間は契約が締結されてから12月23日までと、非常に短い。

このような短期間で、本町の実情を詳細に調査した上で、実現可能性が高い

計画がしっかりと立案されたとは思えません。この導入目標は、町が取り組んでいる脱炭素先行地域づくりにも大きく影響を与えるものです。

久万高原町は果たして、風力発電適した町なのでしょうか。そうであれば、現在に至るまで、県内各所建っておりますけれども、そのように多くの風車が民間企業によって、既に立証されているはずですが。太陽光についても、周囲を山に囲まれた盆地が主であって、年間降水量も県内では比較的多く、平野部と比較して、特に立地に適しているというふうには感じません。

コンサルが思い描いたとおりに進めるのではなくて、町の特色を生かして、町の目指すべき方向性や、意思を明確にした計画に変更することが必要ではないでしょうか。そして、それはすぐにでも実行されなければならないと思いますけれども、このことについて、どのようにお考えでしょうか。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大原議員の質問にお答えします。

この導入目標は、本町が脱炭素先行地域に選定されることを目指すため、2030年度までに町全体の全域の民生部門の電力消費量に伴うCO₂排出の実質ゼロを達成するために、必要となる再エネ設備の導入量としております。

太陽光発電につきましては、太陽光発電設備が導入可能と判断した15カ所の公共施設の屋根に設置するもので、木質バイオマス発電については、町内の森林資源を活用した木質バイオマスの供給量に応じた発電設備の導入を目指したいと考えております。

さらに、風力発電設備につきましては、太陽光発電と木質バイオマス発電で不足する電力量に応じた発電設備の導入を目指したいと考えております。

今年度は、総務省の交付金を活用した事業のほかに、環境省の交付金を活用した風力発電の導入に向けた風況や、自然環境などについて調査することとしております。その結果などをもとに、再生可能エネルギーの種類ごとの導入量について、根拠を明確にするとともに、町内民生部門における実際の電力使用量の調査を実施し、その結果に応じて、再エネ導入量の見直しを行いたいと考えております。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 最後にしたいと思うんですけども、山に捨て置かれていた未利用材を出すということが、木質バイオマス発電の大きなメリットであり、最大の目的だと思う。要は、林業家の経営状況がよくなるということが、最も期待することだ。これは、令和元年12月議会における町長の御答弁でございます。

町が現在、選定を目指している脱炭素先行地域づくりですけども、冒頭で申し上げましたが、本町のカーボンニュートラルは既に達成をされております。では、なぜこの事業を進めるのか。この事業の肝でもあるCO₂の実質排出量ゼロを達成するためには、再生可能エネルギーの導入が必須の条件になりますけれども、これを導入する事業費の4分の3は国からの交付金が活用でき、必要なインフラの整備が可能です。

国においても、地域脱炭素に取り組む意義として、脱炭素を成長の期待と捉える時代の地域の成長戦略であり、地域の関係者が主役になって、今ある技術を使って、再エネ等の地域資源を最大限活用することで実現でき、経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域の課題を合わせて解決し、地方創生に貢献するというふうにうたっております。

したがって、久万高原町が地域脱炭素に取り組むのであれば、町の基幹産業である林業を未来へ持続させ、関連産業の発達や雇用が生まれ、町民全体の福祉の向上が最も期待できる木質バイオマス発電にこそ、積極的に取り組むべきではないかと思えます。

そのために、再生可能エネルギーの導入目標を早期に見直して、そして現在、策定している地域エネルギー導入のマスタープランともいえる分散型エネルギー導入計画にも連動させ、林業先進地の久万高原町は木質バイオマス発電を中心とした再生可能エネルギー導入に取組、それをもって地域脱炭素を達成しますというメッセージを発信できないものでしょうか。これはぜひとも町長に答弁いただきたいと思えます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御質問にお答えしたいと思います。

今、お話もいただきましたように、持続可能な森林経営については、町の重要課題であり、脱炭素に向けた取組におきましても、森林の、また林業の発展を常に頭に置きながら進めることが重要であると、その考えには、先般お答えしたことと一切、変わったところはありません。そのことは十分に、引き続き、認識をしてみたいと思います。

木質バイオマス発電の導入目標、先ほどからお話していますように、1, 120キロワットとしておりますが、現在、分かる範囲の情報で、適切と判断しているものであって、決して消極的な数字ではございません。

先般も島根のほうへ、担当課の皆さんと一緒に、この分散型ボイラー、バイオマス発電ボイラーの施設にも行ってまいったところでもありますけれど、今年度、分散型エネルギー導入計画を策定するに当たっても、木質バイオマスとして、活用が可能な、未利用材の保存料を調査をし、チップの製造から供給までの体制を検討するところで、その状況に応じ、可能な範囲で木質バイオマス発電の導入量は、もちろん増やしてみたいと考えております。

脱炭素先行地域の応募を目指すに当たって、地域の問題解決として力を注ぐべきは、持続可能な森林経営で、その中でも未利用材を活用した木質バイオマスの最大限活用は重要な課題でございます。脱炭素先行地域に選定されることによって、省エネ設備の導入に交付率4分の3の交付金が活用できるとなれば、本来の問題解決につながる最大のチャンスとなり得ますことから、今日御提言もいただきました大原議員のところ、改めてしっかりと胸に置きながら、木質バイオマスの振興に向けて、努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

議 長 大原議員、よろしいでしょうか。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、5番、瀧野 志議員。

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

5番、瀧野 志でございます。通告に従いまして、3件の質問をさせていただきます。

まず、1問目でございますが、旧久万地区の新春日台第2組自治会の問題と、町内の自治会組織全体の運営について、お聞きをしたいと思います。

新春日台第2組自治会の問題につきましては、多く議員や町民の皆さんを巻き込みまして、長く時間はたちましたが、いまだ解決を見ておりません。また、近くの自治会の解散の問題まで起きました。この問題について、適格な説明を求めたいと思います。

また、他の地域でも、自治会が解散していると聞きます。地域の自治会がなくなりましては、町も大変困るといふふうに思います。町として、地域の自治会について、どのような対策を考えているのか、町長の答弁を求めます。

次に、第2問目ですが、久万高原町が取り組んでいる地域運営協議会の設立と運営について、お聞きをします。

面河地区の地域運営協議会が発足をし、その活動が紹介をされています。他の地域の町民の皆さんは、地域運営協議会の目的や、どの範囲の皆さんの、どのような事業なのか、事業運営の内容、事業予算など、理解できていないといふふうに思います。

また、事業の成果を含めて、町長の答弁をいただきたいと思います。

次に、3問目でございます。久万高原町内の高齢者、障がい者、要支援者、要介護者など、自分だけでは災害に対応できない災害弱者に対する災害対策について、お聞きをします。

最近では、新型コロナウイルス感染症で高齢者が亡くなったり、昨年末のクリスマス寒波による豪雪災害。豪雪では、3人の町民の方が亡くなりました。町の災害対策ができていなかったことが原因の一つであると思います。

久万高原町は、人口7,000人のうち、後期高齢者が2,000人おおいになります。災害が起きても、自分で逃げることもできない人が大勢います。

また、今は災害に対応できても、数年するとそのことができない人も住んで

おります。

災害弱者に対する災害対策の取組について、理解できる説明を町長に求めます。

以上です。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

新春日台 2 自治会の問題につきましては、平成 29 年 4 月に当時の自治会長から、自治会を解散したいが反対意見もあり、どのようにしたらよいのかと、役場に相談に来られたことが発端であると聞き及んでおります。

その後、別の自治会に居住する方から、この新春日台 2 自治会から、町へ報告された戸数や、それをもとに算定している自治会活動補助金などに誤りがあるのではないかと、継続して町や関係者、各機関に対して訴えがありました。

都度、担当などから、町としての考えはお示ししておりますが、残念ながら納得していただけていない状況となっているということで、報告を受けております。

自治会は、まちづくりを進めていく上で、大変大事な組織であり、このような問題があることは、まことに遺憾で、訴えられている方も含め、御心配をいただいている方々におことわりを申し上げたいと思います。

次に、自治会の解散状況ですが、直近 5 年間では、残念ながら過疎、高齢化などのため、久万地区で 1 カ所、面河地区で 1 カ所、美川地区で 2 カ所、合計 4 カ所の自治会が解散されております。今後、事例も含めまして、町に解散の御相談があった際には、地域コミュニティー維持のため、地域にも出かけて、自治会長さんなどと、存続に向けて協議を行っているところでございます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 新春日台2組自治会につきましては、その地域の話をお聞きますと、平成29年に金銭問題で解散した。また、その年の久万地区の自治会長会で、町内の自治会長が2組の問題を町長に質問したと聞きます。答弁は、その当時の佐藤総務課長が答弁したと聞きました。

内容については、この問題については善処すると、答弁をしたそうです。

このころから、自治会運営に様々な問題が起きていたというふうに思います。この問題のその後の対応について、お聞きをします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 瀧野議員の御質問にお答えをいたします。

瀧野議員から御指摘のありましたとおり、当時の自治会長会で、新春日台2の自治会の存続、それから地域の防犯の面で、心配する御意見をいただきました。

町としても、地域のコミュニティーづくりでありますとか、防犯対策、そして防災対策の面でも、自治会の果たす役割というのは、大切であるというふうに認識をしておりましたし、御指摘の自治会の存続でありますとか、地域の高齢者の皆さんが心配されることのないようにということで、これまで取り組んできたところでございます。

残念ながら、瀧野議員が御指摘されますように、早期の解決という点では、大変御迷惑をおかけしたというふうに考えております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 当時の状態がどうであったか、私は存じませんが、問題が起きた以上、早期に解決する、これが一番の問題だと思うんですね。

多様化の時代を迎えて、自治会組織も町も、全てが時代的にいろんな問題が変わっていきよる。これは職員の皆さんがそのことについて十分理解ができて

ないんじゃないのかな。それぞれの自治会で、それなりの状態が、町全体の中でも、それぞれ違うと思うんですね。

そのことについて、どうもいろいろ説明聞きよりもと、理解ができてなかった。そのことについては、どうなんですか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員がおっしゃいますように、町内多くの自治会ございますし、それぞれの地域で、特色のある、独自の強みを生かした活動をしていただいているというところと、一方、最近の人口減少、高齢化の中で、非常にそれぞれの地域で課題を抱えながら、自治会運営をしていただいているというところがございますけれども、御指摘のありましたように、問題が長引いたといったところは、瀧野議員がおっしゃるように、自治会の状況というところの把握の弱さというところは、反省をしております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 その後の2組の自治会長には、新しい会長さんが選任されて、初めての寄りには、役場からも8名ほどの職員さんが行っておられたというふうに聞いております。

新しい自治会の話し合いの中では、四、五名の組員で始めようというような話であったというふうに聞いております。

実際には2名だったが、申請は25名で申請された。当時の問題として、23名は水増し請求ではないかとの問題であったというふうに聞いております。

立ち上げについては、不慣れな点や、自治会の運営には多くの経費がかかり、会費不足など、組内の事情もいろいろあったと思いますが、この時点で、役場が自治会の立場で検討し、説明すべきであったと思いますが、この点についての説明を求めます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃいますように、平成29年4月5日に、新春日台2の自治会の存続に向けまして、役場の担当課の職員、それから近隣の自治会の代表者などと話し合いを行いました。

地域内の課題や、それから問題点などを整理し、町の自治会存続への考え方も御理解をいただき、存続する方向になったというふうに記憶をいたしております。

その後、新春日台2の自治会長さんには、新しい方が選任をされまして、その方が5月1日時点の戸数でありますとか、活動計画書などを町に報告をされました。

この5月1日時点での報告戸数が水増しではないかという訴えであろうかというふうに思います。

町といたしましては、自治会の戸数は、自治会費の支払いをもって決定されるというものだけではないというふうにも考えておりますし、これ以降におきましても、自治会の戸数は、自治会が任意の組織であるということ、それから防犯面でありますとか、日常の見回り活動、見守り活動なども含め、地域コミュニティの活動の維持、そして環境の保全を行っていく上で、自治会長さんの御判断でありますとか、それからその自治会のルールに基づいて、決定されるものというふうに考えております。

そういったことで、新春日台2自治会の存続に向けた話し合いでございますとか、それから自治会長さんの聞き取り結果なども踏まえまして、過大請求には該当しないというふうに考えております。

ただ、訴えられた方に対しましては、このような疑念を持たせてしまったということで、現在まで、説明が十分でなかったということに対しては、おわびを申し上げたいというふうに思います。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員　この時点での役場の説明は、十分ではなかったというふうに思います。この問題については、今後、関わりたくないと関係者の方には言われております。ですが、公金の問題であり、今後については、役場の疑義を持たれない取組を望んでいる。

組からの申請数についても、諸般の事情はあれども、しっかりとした確認をしてもらいたい、このように申しておりました。

自治会補助金の申請件数が正確で、間違いがなければ、この問題について解決したい、こういったこともお聞きをしております。この点について、今後の取組ということでありましようが、答弁をいただきたい。

議　長　　（佐藤副町長を指名）

副 町 長　瀧野議員の御質問にお答えをいたします。

瀧野議員おっしゃいますように、町費の支出にあたりましては、町民の皆様から預かっている大切な公金であるということを、原点に返って、十分認識する必要があるというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、いろんな面で、自治会組織というのは重要であるということを確認しております。今回のような疑義が生じないよう、自治会に関係する補助金制度も含めまして、今後、再考してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議　長　　（瀧野　志議員を指名）

瀧野議員　地域の自治会組織が崩壊をしますと、防犯灯の問題、ごみの問題、安否確認、道路の草刈り、災害対策など、地域と町と、お互いに困る、多くの問題が出てくるというふうに思います。

この問題の解決は、時代に合った取組を、役場と町民が協議をして解決すべきであったというふうに思います。

最近、役場と地域の関係が疎遠になっているようにも感じます。今後の地域の自治会運営については、町民を含む協議の場を早く立ち上げ、早急に検討すべきだと思います。

私は、このことを提案をいたします。

自治会の会費の問題、自治会の補助金についても、会長がとるところと、組に納めるところと、様々であります。地域の自治会は、事情がそれぞれ違う。自治会運営について、今後の町の対応はどうするのか、全体を通して町長の答弁を求めます。

議長 長 (河野町長を指名)

町長 お話ありがとうございましたように、自治会がいい運営ができていかないと、先ほど議員が御指摘になったようなところに、立ち入るところでございます。

申すまでもありませんけれども、自治会は最終的に住民の生命と、そして財産を守る重要なコミュニティー組織でございますから、高齢化によりまして、費用や労力の負担を提供することが難しい方が増えております。

今、大切な自治会組織の運営や、継続が、まさに問われている時期だと思っております。自助、共助がなければ、公助も成り立っていかないわけでありまして、町として、自治会組織の改善を図っていかねばならないことなどから、今後、町民の方からも御意見を賜り、この取組をしっかりと検討してまいります。

以上でございます。

議長 長 よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

ここで10分間、休憩いたします。

(午前10時32分)

(休憩)

議長 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時42分)

2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野 志議員の2つ目の質問の答弁でございます。

地域運営協議会への取組は、平成の大合併が始まりました平成11年ごろから、行政サービスの低下を懸念する声を受けて、その対応策として、全国各地の自治体で検討が始まったものであります。

本町においては、平成28年に制定した久万高原まち・ひと・しごと創生総合戦略に、小さな拠点づくりへの取組を位置づけをし、その実践的な取組として、平成28年度から町内全域を対象とし、地域運営協議会の取組を開始をいたしました。

翌平成29年には、先行的に取り組んでいた面河地区で地域運営協議会の設立準備に向けた実践的な取組が始まり、その結果、平成30年4月でございますが、本町第1号となる面河地区地域運営協議会「だんだんおもご」が設立をされました。

地域運営協議会は、過疎高齢化が進む中で、地域資源を生かし、持続的な暮らしや楽しみの実現、仕事づくりや移住促進などの課題に、住民自らが取組、自信と誇りを持った住民自治を実現していこうとするものであります。

本年4月現在で、町内に5つの地域運営協議会が設立をされており、それぞれの地域課題を解決していくため、独自の目標を定め、自主的な活動が行われてございます。

予算規模は、活動内容によって様々であります。120万から、多いところで470万となっており、活動内容としては、環境の整備や配食、運送サービス、観光振興、子育て支援、地域の除草作業、特産品の開発、移住促進など、多岐にわたっております。

これらの活動と成果といたしましては、役員さんや活動をいただいている皆様には、大変大きな御苦勞をおかけしておりますが、これまでできなかった高齢者に対する支援や、地域の環境改善をはじめとし、新たな特産品開発、イベントの開発、開催など、住み続けられる地域づくりや、関係人口の創出など、

活性化に向けた取組が進んできたものと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 地域運営協議会につきましては、各種活動団体の連携、ネットワーク化を図り、地域で暮らす人々が主体となって、地域の課題を解決するための地域自治組織であると、説明を受けています。間違いありませんか。

今後、町は各地に地域運営協議会を広げ、高齢化と人口減少の中、他の地域に対する、そのような地域運営協議会を推進するとありますが、どのように広げていくのか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 お答えをいたします。

過疎高齢化が、御案内のように進んでおります中でございますが、これまで住民自身が行ってきたことや、自治会が行ってきたこと、また団体活動など、継続が困難になりつつあることが、増加をしてございます。

これらを地域課題として捉え、住民の力を結集して解決していこうというのが、地域運営協議会であると考えております。

現在、面河、美川、柳谷地区で先進的な取組が行われておりますが、これを全町に広げるため、地域の事情に明るい集落支援を採用し、一つ一つ対応を積み重ねながら、組織の発足に向けた取組を進めております。

高齢化が進んで、生活弱者の割合が増加しておりますけれども、この方々が地域で安心して暮らせるよう、地域運営協議会がこの一翼を担えるよう、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今回、美川仕七川地区にできたコミュニティーと、柳谷柳井川地区に設立さ

れたコミュニティーについて、お聞きをします。

この地域運営協議会は、美川、柳谷地区を網羅した地域運営協議会と考えてよろしいですか。お答えをいただきたい。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

御質問のありました仕七川地域運営協議会につきましては、美川地区の中の仕七川地域、それから柳井川地域運営協議会につきましては、柳井川地区を活動範囲といたしました地域運営協議会というふうになっております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町では、高齢者が免許証を返納した後の移手段について、困っています。後期高齢者には、月額2,000円の、年間を通して交通利用券を申し込めば利用できるというふうに聞いております。大変重宝されているとも聞いております。

地域運営協議会に対しましても、空白地有償運送事業を実施していると聞いています。町の車を使って事業実施していると聞きました。利用料金、運転をされる人の給料、車の車検費用、燃料代などの経費の問題や、事業の経営について、お伺いをします。

できれば、後で書面でもお答えをいただきたいと思います。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

議員からございましたように、交通空白地有償運送につきましては、あらかじめ申請した公共交通のない地域を運行対象としまして、陸運局の許可を得て、現在、2つの協議会が実施いたしております。

利用金額につきましては、面河地域が運営しておりますけれども、往復500円、それから西谷地区で実施されている関係につきましては、片道100円。なお、運転手の報酬は、面河が時間1,000円で、上限5,000円。西谷が1回1,000円となっております。

いずれも車検、燃料費用等は、町が負担しております、任意保険、それから運転手の講習費用などは、協議会が負担しておりますのでございます。

利用実績といたしましては、昨年度、面河地区が延べで63回、それから西谷が19回ということになっております。どちらの協議会につきましても、決算報告が提出されておりますので、その写しを、後ほど御提供させていただきというふうに思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 地域運営協議会におかれましては、常勤の集落支援員を利用して、地域運営協議会が経営する事業の実施に従事をさせると聞きますが、本当でしょうか。

まさに支援員を雇用し、事業を支援員がすると聞いているが、コミュニティーの責任ではなく、本当に支援員がするのか、お答えをいただきたい。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

地域運営協議会には、御案内のとおり、集落支援員を配置しております。集落支援員は、運営協議会の活動の支援というところで、業務に携わっているところでございます。

しかしながら、利益を生じます事業、その経営につきましては、身分につきましても、会計年度任用職員ということでもございますので、経営事業への従事、それから参加をすることはございません。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 もし地域運営協議会が行う事業によりまして、当然、地域運営協議会はいろんな事業をされると思いますが、事業自体が破綻をした場合、町がつくった施設はどうなるのか。破綻後の運営協議会の運営について、お聞きをします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

現在、実施中、また計画されております、経営をいたします事業につきましては、地域運営協議会とは別の事業所が行うこととなっております。

そういうことで、経営破綻の責任につきましては、その事業者がということとなりますので、地域運営協議会の運営、それから施設につきまして、影響を与えることはございませんけれども、万が一そういったことが起きた場合、施設の管理運営につきましては、変わらず利活用、当然、図っていく必要がございますので、協議会とも協力しながら、町も対応を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 地域の人口が激減しております。地域には、1,000人の後期高齢者が住んでいます。介護や看護を必要とする皆さんであります。自分の身すら守ることができません。地域運営協議会が地域を救う唯一の手段であると思います。

地域の将来は地域運営協議会や、取り組んでいる皆さんで守るということですが、高齢者や障がい者、子供たちに至るまで、いつまでも地域で安心して暮らせるのでしょうか、このことについては、総括して町長に答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 地域運営協議会ですけれども、お話もありましたように、地域課題の解決を目指し、住民自らの取組を具現化していくものであります。

現在、高齢者の生活支援や、地域の環境保全など、献身的に取り組んでいただいております。町といたしましても、これらの活動を全面的にバックアップし、その活動を広げていくことが大変大切だと考えております。

しかし、地域運営協議会だけの活動で全ての高齢者、あるいは障がい者の方が生活全般を支え切れるものではありません。地域の皆様をはじめ、関係機関や事業所などの支援が必要であり、また、現在、活動いただいている地域運営協議会のスタッフの皆様にも、当然のことながら、将来的には高齢となつてまいり、活動について、再考が必要となってくることを思っております。

将来を見据え、公助として最大限、その時々に行えることに取組、住民が安心して暮らせるまちづくり、今後とも進めてまいりたいと考えております。

議 長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

以上で2問目の質問を終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 3番目の瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

本町では、昨年末、近年まれに見る豪雪に見舞われ、道路の通行止め、停電、断水など、住民の生活に大きな影響がございました。

この災害により、最も貴重な住民の生命が奪われたことは、痛恨の極みでございます。心より御冥福をお祈りいたしたいと思っております。

なお、今回の災害では、住民の皆様をはじめとし、町内建設業者の皆様、愛媛県、自衛隊、さらには四国電力送配電など、関係機関の皆様が力を合わせて、懸命に災害に立ち向かっていただいたことが、大変重要な教訓であろうと考えております。

町の災害対策といたしましては、まずはかなめとなります対策本部の迅速な対応、司令塔としての役割が重要であり、また災害は、必ずやってくるものと

し、職員、住民に限らず、日頃から災害への備え、心構えを行っていくことが大切であります。

そして、この災害への備えの中で、最も重要なのが、要配慮者への対策だと思われま

す。御指摘のとおり、町内の後期高齢者、約2,200人いらっしゃいます。要支援、要介護認定者は約1,000人、また障がい認定を受けている方が600名となっており、重複はございますが、避難などが必要な際に、町の力だけでどうかなる人数ではありません。家族、自主防災組織、消防団、介護サービス事業者など、皆さんの協力を得て、災害発生時に安否確認や避難誘導、救助などが行えるような仕組みづくりや、日頃からの連携、支援が必要な方への対応を含んだ防災訓練などに取り組む必要があると考えております。

まだまだ十分でないところもあろうと思いますが、生活弱者の皆様の災害について、実践をしっかりとしまいたいと思います。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 具体的なことについて、質問させていただいたと思います。

災害時には、電気、水、食料、トイレなど、避難の中で命を守る対策が必要と考えます。町では、地域に50の発電機を備えていると聞きましたが、発電能力は何キロワット／アワーでしょうか。何人の皆さんが利用することができるのでしょうか。

現在までに、その利用はあったのでしょうか。燃料の問題、修理の問題など、その他の対策についても、お聞きをしたいと思います。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

御質問のございました町内の避難所などに設置しております発電機でございますけれども、2種類ございます。それぞれ出力は900ワット／アワー、それからもう一つが2.4キロワット／アワーとなっております。

これにつきましては、テレビ、あるいは投光器、またスマホの充電などができる程度のものでございますので、あくまで電力が復旧されるまでの緊急避難的に、最低限の電力が賄えるものというふうに考えております。

また、最近の災害で、実際に使用したことはございませんけれども、訓練などでは、使用した実績もございます。

なお、燃料それから水利等の関係でございますけれども、町と設置しております施設、あるいは地元で行うこととはしておりますけれども、十分ではない状況もございますので、本年度、改めて全箇所点検を行うべく、実際、今、始めているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 災害を受けた皆さんをお助けするのは、3日以内。70時間以内というふうに考えられておるわけですが、そこら辺について、全く答弁がなかったわけですが、実際に地域で、年末のクリスマス寒波のときも、本当にお年寄りが何人も電話をかけてきて、除雪を何とかならんかというようなお話を聞きました。

その辺について、しっかりと、命を守る災害対策はできておるのか、お聞きをします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

御指摘がございました件でございますけれども、72時間、3日以内というのが、命が保てる時間と、また日にちであるというふうにいわれております。

そのような中で、どういったように命を救えるかというふうなところで、具体的に考えていく必要があると思います。

先ほど申し上げました発電機等につきましては、まだまだ設置も不十分だというふうに考えております。これらにつきまして、十分に対応できるよう、地域でまた安心して、日頃から暮らせるようにしてまいるのが公助の力であると

いうふうに考えておりますので、その辺、併せて、一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 災害が起きるまでの予防、今も答弁の中にありましたが、起きてからの避難所などの対策、全ては行政の責任だというふうに思います。

前回の災害でも、要支援者、要介護者、障がい者、ひとり暮らしの高齢者など、生活弱者に対して、初動段階での安否確認はできていましたか。できていなかったように、私は感じます。

随分前の神戸の震災でも、助かった人の97%は、自分で逃げたか、近所の人に助けられたと聞きました。地域の高齢者や障がい者、要支援者に対する災害対策について、自主防災も含む、具体的な災害対策について、具体的に説明を求めます。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質問にお答えします。

昨年末の大雪災害では、積雪量が増加してきた際に、生活弱者の安否確認について、様々な皆様の御協力をいただきまして、取組を行いました。

まず、介護サービスや障害サービスを受給されている皆さんにつきましては、担当する居宅介護支援事業所、相談支援専門員、包括支援センター等に依頼し、電話や訪問による方法で連絡をとり、必要な支援の相談調整を実施しております。

また、中心部から離れた地域にお住いの独居高齢者につきましては、自治会長さんに連絡をとり、状況が心配される方につきましては、安否確認を行っていただきました。

次に、自力で避難が行い難い自宅にお住まいの皆さんへの対応につきましては、支援していただく方の協力が必要でありますので、サービス事業所との日

頃からの連携や、要支援者台帳の整備、支援が必要な方への対応を意識した防災訓練などを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 瀧野議員、よろしいでしょうか、

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、介護施設や病院など、施設災害についてお聞きをします。

施設災害においては、常備・非常備消防を問わず、急ぐことが肝心だというふうに思います。小規模施設でも、夜間には制度上、一人しか宿直はいません。施設に入所している全員に対する対応は、災害時は不可能であります。全国で多くの犠牲者が出ています。

特別養護老人ホームや病院、老人保健施設など、50人を超える施設災害は、特別なメニューで災害対策を考えるべきと思います。小規模施設、大規模施設の災害対策について、お伺いします。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質問にお答えします。

各施設においては、各災害に対応した災害計画を策定し、災害に対応した資機材等を整備するとともに、日中または夜間の避難訓練を実施しております。

利用者の生命を守るためには、事前の心構えや、準備が必要不可欠であり、職員の対応にかかっているところが大きいものと考えております。

そういった部分で、町や地域、関係機関での支援について、情報交換や検討を行い、対策や連携の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 瀧野議員、よろしいでしょうか、

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

次で最後にしたいと思います。

豪雨災害の時期が来ております。1時間に降雨量が100ミリを超えるゲリラ豪雨や、海水温の高温化で、台風も風速70、80と巨大化の台風が発生しています。

震度9といわれる南海・東南海地震や、豪雪災害など、全ての災害が想定不可能なほど大型化しています。

全国では、その対策が具体的にとられています。久万高原町には、2,000人の後期高齢者がいます。障がい者や介護者、要介護者、要支援者など、災害弱者に対する災害対策について、喫緊の課題であります。

町として、今後、総体的にどうするのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長

(河野町長を指名)

町長

お話がございましたように、テレビ等で大変大きな災害のニュース、目の当たりにするところが、最近、日常茶飯事になっているところでございます。

これは、決して対岸の火事ではなくて、自分の町のこととして考え、日頃の準備や心構えが必要であるということ、改めて認識をしております。

施設では、寝たきりで動けない人を、職員一人で運ぶことは容易ではありませんし、まして大人数になれば、もっと困難を伴います。

地域の防災計画では、施設は対象者の活動能力等を考慮し、あらかじめ避難方法を定め、地区住民等の御協力をいただきながら、避難が行えるよう、訓練を通じ、平常時から連携を図ることとしております。

しかしながら、いまだ取組は十分とはいえないところがあると思います。町内事業者が集まるサービス調整会議などにおいて、取組の確認や、実践を進めてまいらなければならないと思っております。

また、自宅療養者につきましては、地域包括支援センターや、保健センター、障害者相談支援センターを中心として、民生委員などとも連携をし、情報の収

集や共有を行うとともに、現在、使用しているICTを活用した情報共有システムの利活用や、要配慮者台帳の整備など、ともにしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

以上で瀧野議員の質問を終わります。

続きまして、10番、大野良子議員。

(大野良子議員を指名)

大野議員 10番、大野良子です。通告に従いまして、地域おこし協力隊について、質問をいたします。

久万高原町では、地域おこし協力隊の活動が住民に見え始めたと思います。具体的には、ラガービールとか、キッチンカーとか、ゆりラボが旧道に出来たことで、協力隊とお会いしやすくなったということなどです。

都市地域から、条件不利地域に移住し、地域活動を行いながら、定住を目指すという国の地域おこし協力隊の制度は、少子高齢化が急速に進み、人口の減少が止まらない久万高原町にとっては、大変大切というか、貴重な制度だと思います。

久万高原町を選んでくれた地域おこし協力隊には、定住を願わずにはいません。

広報久万高原の協力隊通信には、全員が久万高原町を元気にしたいという思いで、やりたいことを明確にもって、生き生きと取り組む様子が語られております。

しかしながら、3年間という隊員の任期を全うし、卒業する隊員とほぼ同数の隊員が、1年以内に辞められているという残念な事実をお聞きしました。

具体的には、今までに28名の協力隊員を採用して、卒業生が10名、1年以内に辞められた方が10名と聞いております。

このことに対して、原因をどう捉えて、どのように対策をとっておるのか、

お伺いしたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大野良子議員の質問にお答えいたします。

町では、平成27年から今年まで、約10年たちますが、10年間の間、県内から11名、県外から17名、合計で28名の地域おこし協力隊員の受入を行ってございます。

そのうち4名の隊員が、現在も現役で活動しています。なお、隊員の任期は1年で、2回の更新が可能。最長3年間務めることができるようになっております。

現在までに、1年または1年未満で離任をした隊員は10人いらっしゃいます。9名は町外に転出をされております。また、2年目以降に離任をした隊員につきましては、14名中11名が町内で定住をされておられます。

1年、または1年未満で離任をする原因としましては、起業や、あるいは就職、進学、家庭の事情、結婚、それから活動内容のミスマッチがあると思います。様々であります。

特にこのミスマッチ等を未然に防止をし、隊員の定住を促進するため、今年度から受入を希望する担当課の職員に対して、募集に向けた勉強会や、ワークショップを実施をし、きめ細やかに活動内容や、条件を盛り込んだ募集要項を作成することとしております。

さらに、隊員の応募者に対して、本町の地域や風土、文化を2泊3日で体験できるお試し地域おこし協力隊を実施をすることとしており、募集段階で事前にミスマッチを防ぎ、地域の担い手となる隊員を育成し、移住定住の促進につなげていきたいと考えております。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 辞めざるを得ないということもあると思いますので、それを否定するものではありません。ただ、地域住民とうまくいかないとか、町の対応に不満があつてうまくいかないとか、悩まれての結果だとしたら、改善をしていかなければならないと思っております。

地域住民との関係ですが、本町は、地域おこし協力隊として、地域を指定されて配属されていると思うんですが、昨今のニュースでも取り上げられた新居浜別子山の地域おこし協力隊の方が、住民とのトラブルで任期途中で退任せざるを得なかった事例がよく知られております。

久万高原町では、これと同じような事例はありませんでしたか。

任期途中で退任された方もおると聞いておりますが、町として、どのように対応されたか、お聞きしたいと思います。

議 長 (渡部ふるさと創生課長を指名)

渡部課長 大野議員の質問にお答えをします。

本町において、地域等々退任、それぞれの思いに乖離がございまして、県内の事例のような、トラブルにまで発展した事例はないと考えておりますけれども、1年または1年未満で辞任した隊員としては、当初の隊員の認識と地域の現状が相違するなど、ミスマッチもあったかもしれません。

その多くは、起業や就職、進学、家庭の事情、結婚など、どうしてもやむを得ない事情と認識をしております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 地域との大きなトラブルはなかったという報告ですが、久万高原町から地域おこし協力隊の募集をされるときに、テーマとか課題とか、提示して行われているというふうに聞いております。

ミッションという言葉が使われておりますが、これに応募して、地域おこし協力隊として採用された場合、ミッションの遂行に専念すべきか。ときによ

る起こる、役場や地域の都合で、与えられる仕事をこなすべきか、そこら辺が曖昧で悩むところです。

もちろん、こういうことに遭遇することなく、ミッションをやりあげられて、久万高原町に明るい刺激を与えられた方もおられますが、悩み苦しんだ方もおられたことも事実だと思います。

そこで、地域おこし協力隊を受け入れる側として、地域おこし協力隊をどのように認識しておられるのか、お聞きします。

議 長 (渡部ふるさと創生課長を指名)

渡部課長 地域おこし協力隊の任務につきましては、町の事業に関するもの、地域の活動に関するものなど、様々でございます。

地域の活性化などをミッションとしている場合は、具体的な業務や作業が明らかになっておりませんので、自らの力で創意工夫をもって切り開いていかなければならないこともございます。

しかしながら、町といたしましては、時々にはアドバイスやフォローを行うことは、当然、必要でございます。受入担当者には、十分指導を行うとともに、ミスマッチが起きないように、今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 募集されて採用され、引っ越してこようとしても、すぐに住めるような住宅がないということを聞きます。自分で探さなければならない。とにかく自分でというようなことで、また住宅だけではなく、ミッションそのものについても、自分で手探りでやらなければならないという苦勞も聞いております。

まずは、住宅のことですが、まず引っ越して来られた場合、町営住宅を無料で貸すとか、引っ越しがスムーズに行くように、そういう制度があつていいの

ではないかと思いますが、どうでしょうか。

また、身分が会計年度任用職員ということで、公務員に準ずるなら、残業手当等、待遇は守られているのか、お聞きいたします。

議 長 (渡部ふるさと創生課長を指名)

渡部課長 大野議員の質問にお答えいたします。

隊員の住宅の確保につきましては、受入担当課でも苦慮する場合もございますけれども、町内の空き情報等の提供等をさせていただいておるところでございます。

町営住宅につきましては、入居の条件に合致すれば、入居も可能でございますけれども、単身利用や所得について、制限がございます。利用できる住宅が限られてくるのも現状でございます。

なお、無料での貸出につきましては、住宅の条例、法律や条例の関係上できませんけれども、基本的には、3万円までを上限といたしまして、家賃の補助金を支給し、本人の負担軽減を図っているところでございます。

なお、隊員の待遇につきましては、議員が申されるとおり、当町では会計年度任用職員制度の下で任用をさせていただいております。

そういった中で、活動の内容によりまして、条例や規則、さらには採用時に取り交わします勤務条件通知書をもとにしまして、待遇については運用を図っているところでございます。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 今後のことですが、人生をかけて、夢と希望を持って久万高原町を選んでくれた地域おこし協力隊に対して、その人の人生を預かるという覚悟で取り組むことが大切ではないかと思えます。

まず、募集のときですけれども、本町の課題に限らず、募集者のユニークな発想も含めて、面談を豊かな、丁寧なものにさせていただき、ミスマッチを起こ

さないようにするという努力をしてほしいと思います。

次に、採用され、地域に入るのであれば、全く知らない地域ですので、事前に地域の様子を調べて知らせたり、挨拶回りを一緒にするとか、そういうふうなことで、1年以内に辞められるということも、少しは少なくなるのではないかと思います。

そして、ミッションを行う隊員への悩みとか、生活の相談に乗る担当者を、一人一人につけてはどうかというふうに考えます。

誰ひとり取り残さないという言葉が、町も推奨しております、SDGsの前文のほうに書かれてありますが、そういう時代で、うまくいっている人も、中には苦しんでいる人も、ひとりも残さないという気概で取り組んでいただきたい。心に痛みとか悩みとか、体の不調を訴える隊員が、今後出ないようにすることを願っております。

このことは、地域おこし協力隊に限らず、町の職員とか、久万高原町で働く人たちが意欲を持ちながらも、心を病む人が出ないように配慮して行ってほしいとも思っております。

そして、ユニークな取組が、町民に刺激を与えて、久万高原町が活性化することを願っております。

最後に、久万高原町として、これから地域おこし協力隊の制度をどのように取り組まれるのか、最初にもお聞きしましたが、大きくこれから発展させていく制度として、どのように取り組まれるかをお聞きして、終わりにしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 冒頭、大野議員からもお話がございましたように、既に町内で元気に活躍いただいている方が出てまいりました。

一方で、今、御指摘もあったようなところもあるわけでございます。地域おこし協力隊の方、全くなじみのない土地で、見知らぬ人たちばかりの中で来られるわけですから、相当な覚悟と勇気がなければ、成し得ないこととございまして、その方々には心から経緯を表すところでございます。

おっしゃられるように、とにかくミスマッチ、またこちらに来て、挫折感を味あわれることのないように、私たちしっかりと対応していかなければならないと、改めて思っています。

これまでも最初の挨拶回りへ御一緒することや、定期的に隊員同士の情報交換もしてございます。また、担当職員、あるいは担当課全体でフォローし、不安や不満の解消に努めてまいったところもございます。

隊員は、会計年度職員でございますので、職員向けのメンタルヘルスケア、あるいは研修会の参加、専門家によるカウンセリングの利用も可能でございますから、必要に応じてこれらの活用も進めてまいりたいと思っております。

今後、大野議員から御指摘があったこと、現状、よい面も、また大変辛いところも承知をいたしておりますから、今後、そのことが少しでもなくなりますように、来られる方皆さんが希望を持って、本町で将来的に暮らしていただけるような、そんな応援をしっかりと進めてまいらねばならないと、そのように思っております。

以上でございます。

議 長

大野議員、よろしいでしょうか。

大野議員の質疑を終わります。

続きまして、12番、岡部議員。

質問は3件ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号12番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、3問質問をさせていただきます。

まず、1問目ですが、病院事業、老人保健施設あけぼのの運営等について、お伺いします。

コロナ後における病院事業等の体制や経営が大変気がかりであります。町立病院は、看護師不足の中、1病棟及び病床数の減といった経営にかじを切る決

断をされました。町内の医療機関事情を踏まえますと、拠点病院としての役割は、以前にも増している中、町民のニーズに応じた受入体制は可能なのか。合わせて、老人保健施設あけぼのの運営についても伺いをいたします。

2問目ですが、マイナンバーカードの普及について、伺いをします。

デジタル社会に必要な社会基盤として、マイナンバー制度の法律も成立し、ポイントが付与されるということで、町内でも手続が進んでいます。

また一方で、連携する情報のひもづけ作業の不具合が指摘されている現状に、マイナンバー制度利用を不安視する町民もいらっしゃいます。

町民が安心して制度に加入できる、責任ある説明、対応を行っているのかをお伺いいたします。

3問目ですが、職員が働きがいを感じる職場環境に向けて、について質問をさせていただきます。

最近の役場では、若い職員を含む離職の多さや、依然として職員の緩慢な交通事故などが散見されますが、このような現状を踏まえ、それぞれの職員が、生きがい、働きがいを感じる職場づくりに向けて、町はどのような原因分析や対策を講じているのかをお伺いいたします。

以上でございます。

議長 昼食のため、休憩いたします。 (午前 11時32分)
午後1時から再開します。

(休憩)

議長 午前中に引き続き、会議を行います。 (午後 0時59分)
1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部史夫議員の質問にお答えをいたします。
御案内のように、久万高原町立病院は、県下の市町で最大の面積の医療圏を

抱え、また圏域の過疎高齢化が顕著でありますけれども、町内の診療所や介護事業者等との連携による地域包括医療の取組を推進しつつ、行政と連携し、居宅支援や訪問介護・看護等も実施しております。

議員から質問がございましたように、今年度、2病棟体制から1病棟60床で運営を行うべく、現在、調整協議を行っております。

移行後は、一般病棟のみとなりますが、慢性期患者についても、必要に応じて医療提供を行っていきたいと考えております。

また、引き続き、患者さんがスムーズに在宅療養できるよう、高齢者施設や他病院との連携を一層図りながら、しっかりとした対応を行ってまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日に5類へと移行しましたが、コロナ病床3床を継続確保して、不測の事態に備えており、今後も当分の間は、感染者に必要な医療を提供できるように備えております。

また、本院は小規模な病院ではありますが、救急を含めた急性期から回復期医療、リハビリテーション、在宅医療まで、幅広く行う医療の原点が集約された病院でもあり、町民のニーズに応えながら、地域に愛され、信頼される病院を目指すため、国の国立病院経営強化ガイドラインに基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化プランを策定し、経営強化に取り組むことといたしております。

老人保健施設あけぼのにつきましては、病院での入院治療が終わり、病状が安定したが、家庭での生活に不安が残る方々に、1日でも早く家庭生活に戻るよう、支援を行っております。

病院ともども、町内の医療機関をはじめとする事業者との連携強化を図りながら、経営に取り組む必要があると考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、町長のほうから病院の経営の概要、また老人保健施設あけぼのの関係について、概要について触れていただきました。

ここで、病院の受入体制についても、お伺いしたいと思います。病院に対

する住民のニーズの一つに、在宅地域緩和ケアといった課題がございます。拠点病院での治療後、がん患者の約4割が拠点病院以外の病院で治療を受け、約6割が看取られているといわれています。

しかしながら、緩和ケアの内容については、十分に把握されていないとも言われております。在宅地域緩和ケアに対する町立病院としての取組について、お伺いをしたいと思います。

議 長 (西村病院事業等統括事務長を指名)

西村事務長 岡部議員の質問にお答えいたします。

町立病院の中にごございます地域連携室におきまして、高齢者施設や他院との連携調整を図っております。がん患者につきましても、支える体制を構築しております。

例えば、がん患者さんが専門の医療施設で治療をしておりましたが、終末期となり、地元での治療を願われる場合につきましては、町立病院から訪問診療や訪問看護を行っており、訪問看護ステーションあけぼのと連携しながら、本年の5月末現在で8人の患者さんへの訪問看護等を行っております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この地域緩和ケアネットワーク構築の課題ですけれども、地域で緩和ケアを提供するにあたって、地域の資源を連携させる地域拠点、いわゆるコーディネーター機能といったことが十分でないことがあげられております。

今、対応の一部について述べられましたけれども、望まれる対応として、この緩和ケアの関係ですけれども、拠点病院や診療所等の関係施設間の連携、また調整を行う地域緩和ケア連携調整員を育成し、それぞれの地域において、最大限、活用することが求められております。

地域社会でがん患者を支える体制を構築すべきではありますが、改めて町立病院の考えについて、お伺いをしたいと思います。

議 長 (西村病院事業等統括事務長を指名)

西村事務長 岡部議員の質問にお答えいたします。

地域社会でがん患者を支える体制を構築するため、その拠点となる役割を担っているのが、地域連携室だと考えております。

職員の資質向上や研さんに努め、各機関との連携を図り、がん患者を支える体制づくりのため、こういった手段が有効なのか、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 部分的に訪問看護等を踏まえて、在宅の方々に対するケアの一部ができてい
るのではないかとと思いますが、病院での治療を終えて、がん患者自身が住み
慣れた地域、自宅での療養生活を希望するなどのニーズに応じて、対応として、
がん診療連携拠点病院と地域の診療機関が連携し、切れ目のない、質の高い緩
和ケアを提供できる体制整備を図る必要があります。

在宅で療養生活を希望する方や、現在、在宅で療養生活をされている方の最
後の希望に応えるためにも、町立病院として、緊急時には入院ができる受入態
勢を確保する必要があると考えますが、ここで町長のお考えをお聞きしたいと
思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、答弁もさせていただいておりますけれども、地域連携室においては、ほ
かの病院と連携をし、在宅医療に取り組んでおりますけれども、緊急時には、
入院できる受入体制は確保しております。

本年も数件の受入実績がございます。なお、本院には、特定の看護分野にお
いて、熟達した高度な知識、それから看護技術を持った看護師がおります。今

後も積極的に、がん患者とその家族に向き合い、さらなる体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 もう一度お聞きしたいと思います。

問題は、緊急時に在宅緩和ケアを受けている方が入院ができる体制、これは先ほどの西村統括事務局長のお話だと、可能かなというふうに考えております。改めて町長のほうで、受入についてお答えをいただければと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、申し上げましたように、体制は整えておりますから、さらにおっしゃられるように、きちっと、万が一、対応できないところ、そうしたところが絶対にならないように、きめ細かに、綿密に対応をしっかりとしてまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 次に、人工透析患者への支援体制の充実についても、お伺いをしたいと思います。

先ほども他の議員のほうからも御意見ございましたけれども、昨年、大雪の際に、通院されていた透析患者の方が、不幸にして雪の中で移動できず、お亡くなりになったケースもございます。

人工透析患者は、透析治療が受けられる病院にたどり着くことで、命をつなげます。町内の個人で通院されている人工透析患者を含め、緊急時の対応をさらに充実していくべきかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質問にお答えします。

3月の議会でも説明をいたしましたとおり、昨年末の豪雪の際には、雪に埋もれた患者さんの自宅からの移動支援や、自家用車で通院する患者さんについても、緊急車両にて伴走を行い、透析が予定どおり行えるよう支援をしている実績もあります。

今後につきましては、大雨や大雪等により、警報が発令され、通行止めが想定される場合には、患者さんに対し、事前の対応として病院への入院や、松山市及び近郊市町の親族先への移動、久万地区の施設での宿泊を促していき、協力をいただくことで、安心・安全でスムーズに通院できるよう、対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

町内で透析治療を受けることができないといった現状を踏まえて、災害等による移動困難が予測される場合、今、保健福祉課長のほうから御答弁がございましたが、こういった透析治療関係者が、先ほど答弁されたことも含めて、様々な選択可能な対策、また町立病院における可能な対応を検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議 長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質問にお答えします。

災害時の透析患者への対応につきましては、体調面も考慮した上で、できるだけ負担をかけないように調整を図りたいと考えております。

例えばですが、松山近郊の宿泊施設や、久万地区での宿泊の相談等、患者さんに寄り添った対応を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 以前からも問題になっております。なかなかいろんな問題があつて、実現を
しておりませんが、町立病院における可能な対応を検討されているのか、
そのことについてもお伺いをしたいと思います。

議 長 (西村病院事業等統括事務長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

町立病院といたしましては、設備等の整備は難しいところでございますが、
今後、どのような対応が可能か、調査研究してまいりたいというふうに考えて
おります。

以上です。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 次に、老人保健施設あけぼのの関係について、お伺いをしたいと思います、
利用料金の納付方法について、お伺いをします。

あけぼのを利用された方が利用料を支払う場合、以前から請求明細が届いた
後、現金もしくは振込で支払いが完了することとなっております。

しかしながら、面河など周辺地域では、金融機関が減るなどして、遠くの金
融機関まで行って支払いを完了しなければなりません。

高齢化が進み、かつ免許返納など、移動手段が限られる中、なぜ行政自らが
変わろうとしないのか、改善すべきであると思いますが、お考えをお聞きしま
す。

議 長 (西村病院事業等統括事務長を指名)

西村課長 岡部議員の質問にお答えします。

利用者の親族の方々の高齢化も進んでおり、住民の利便性を考慮いたしまして、改善可能なことにつきましては、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 訪問看護事業では、既に納付方式になっております。もよりの役場支所でも、納付が完了できます。

行政の部署ごとで対応が異なるのは、おかしいと考えます。利用者が口座引き落としなど、利用料を支払う方法を選択できるといった仕組みを、早急に設けるべきと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 (西村病院事業等統括事務長を指名)

西村事務長 岡部議員の質問にお答えします。

現在、利用料の支払いにつきましては、親族と入所者の定期的な面会の確保といった点も考慮しまして、施設での現金払いと、金融機関における口座払いでお願いしているところでございます。

支払いを行っていただいている親族の御意見などもお伺い、利便性向上に向けて口座引き落としや、納付書による支払いについて、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 岡部議員の1問目の質問は終わります。

2問目の質問について、理事者の答弁をお願いします。

(河野町長を指名)

町 長 2問目の質問にお答えをしたいと思います。

久万高原町では、現在、マイナンバーカードの申請率が81%を超えております。出張申請受付等により、さらなる普及を図ってまいりたいと考えております。

また、国においては、改正マイナンバーカード法が成立し、今後ますますカードの用途が広がり、国民の利便性が拡大されるものと期待をされております。

その一方で、御質問のように、あってはならないトラブルが発生し、連日、報道をされております。例えば、コンビニエンスストアにおける他人の証明書の発行、健康保険証情報のひもつけの誤り、公金受取口座の誤った登録、それからマイナーポイントのひもつけ誤りなどが挙げられ、中には個人情報保護の根幹を揺るがすような事案もあり、住民の皆様も不安を感じていらっしゃると思います。

本町におきましては、現在のところ、このようなトラブルは発生しておりませんが、引き続き、情報把握に努め、万が一何らかの不具合が発覚した場合には、素早く住民にお知らせいたしますとともに、迅速にトラブル改修の対応に当たりたいと考えております。

同時に、町の裁量でトラブルを防止できる部分につきましては、内部の点検体制を強化するなど、初歩的なヒューマンエラーをなくし、住民の皆様の大切な個人情報が守れるように努めてまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 改めてお聞きをしたいんですけども、マイナンバーカードは必ず作らなければならないのでしょうか。

現在、中高年層において、70%を超える方が不安に感じていると報道をされております。いま一度、手続の説明を含め、住民目線に立った対応をすべきではないでしょうか。

議 長 (沖中住民課長を指名)

沖中課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの取得につきましては、義務ではなく、強制できるもの
ではございません。

しかしながら、デジタル社会の実現に向けた重点計画等におきまして、国が
掲げております、誰もがデジタル化の恩恵を給し、誰ひとり取り残されないデ
ジタル社会の実現のために、今後ますます施策展開が加速してものと思われま
す。

このデジタル社会におきまして、マイナンバーカードを必要不可欠なツール
と位置づけられておりまして、カードの利便性、今後、拡大が見込まれますこ
とから、できるだけ多くの皆様に申請、そして取得をいただきたいと考えてお
ります。

そのためには、安心して住民の方にカードをお持ちいただくということは、
当然ながら必須でございます。

そこで、御質問の住民目線に立った対応という点におきましてでございます
が、カードの申請サポート、町のほうでまず行っておりますけれども、顔写真
の無料撮影、また申請書の記入のサポートを行っておりますが、その支援と合
わせまして、手続に来庁された方に、疑問点また不安点、またカードの用途等
について御質問等ありました場合、丁寧に説明をさせていただいております。

また、ポイントの申し込み、公金受取口座の登録、健康保険証登録の手続支
援も行っております。その際に、職員と来庁された住民の方、一緒に画面を見
ながら、住民の方に丁寧に説明をした上で、納得いただいた上で、説明させて
いただいております。

今後におきましても、分かりやすい説明を徹底してまいりたいと考えており
ます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 るる御説明がございましたけれども、しかしながら、今後、手続が進んで、
各種ひもづけ作業が進むにつれ、様々な事例が出てまいります。国も説明に躍
起になっておりますが、果たして現実的にどこまで対応ができるのか、この町

においても非常に心配でございます。

例えば、公金受取口座に関する通知に、本人が同意しないという意思を示さなければ、同意とみなされると認識しておりますが、この点について、町としてどのように考えられるのか。

また、手続者側が端末機でログアウトを完了しない場合のリスクもございません。当然、同席して指導はされるということもございますけれども、本人の責任と町の責任のすみ分けが分からないことが多いと思いますが、町の責任範囲について、どのように認識をされているのか、お伺いをします。

議長 (沖中住民課長を指名)

沖中課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

最初に、公金受取口座登録制度の特例制度についてでございますが、これにつきましては、本人の同意があれば、御質問にありましたように、年金受取口座を公金受取口座として登録するものでございまして、改正マイナンバー法に盛り込まれておるものでございます。

同意または不同意につきましては、書留郵便による回答を求めるとされておりますが、御質問のとおり、不同意の回答を失念した場合、その場合には同意とみなされまして、一旦、登録をされてしまうものとなっております。

ただし、この場合におきましても、マイナーポータルや金融機関でいつでも抹消変更が可能ということです。現段階では、こちらについては、案ということでございますので、具体的な実施内容、また時期等がはっきりいたしましたら、住民の方にも広報等、周知をしたいと考えております。

次に、町の責任範囲についてでございますが、まず、ポイント申込の支援等におきまして、本庁、支所に手続に来られる大部分の方が、端末の操作が分からない。また、不安を持たれておりました職員が支援を行うというケースがほとんどでございます。

その際に、先ほど申し上げましたとおり、一緒に画面を見ながら、住民の方に丁寧に説明をさせていただいた上で、登録内容について確認、御納得いただいた上で進めさせていただいております。

また、手続が完了したら、必ずログアウトするように、こちらの方は徹底しております。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の情報登録、資格情報登録につきましては、保険者である町のほうが行っております。こちらにつきましては、全国統一の標準システムによる行っておりますが、住基情報とも連動しておりますので、エラーチェックがかかる仕様となっております。

次に、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスにつきましては、本町におきましても、このサービス、今年度中に開始予定としておりまして、導入に際して、事業者の選定及び監督指導というところが町の責任の範囲になってこようかと思えます。

この点につきましては、まず、今般、トラブルの原因となったとされる事業所のシステムについては、利用しないということにしておりまして、本町において、利用予定のシステムにつきましては、既に総点検が実施され、問題がないということが確認をされております。

今後におきましても、窓口のサポート、事務処理等に万全を期しまして、住民の皆様が安心してマイナンバーカード利用できるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この件については最後になります。

るる担当部署の課長のほうから説明がございました。今回のマイナンバーカード登録、そして活用について、担当部署の職員の負担が非常に大きくなると予想されます。改めて町の責任の重さについて、町長の御答弁をお聞きしたいと思えます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほども申しあげましたように、現状においては、幸いなことに、本町にお

いてトラブルは起きておりませんが、これに油断することがないように、引き続き、情報収集、それから万が一の不具合が発覚した際のお知らせ、迅速なトラブル対応が極めて大事だと思います。

また、担当課から答弁もございました、事務処理、それから住民対応につきましても、町の責任において、遺漏がないよう、再度、徹底をさせ、マイナンバーカードの普及は引き続き促進をしていく一方で、住民の皆様の個人情報の保護には万全を期してまいりたいと考えます。

議 長

岡部議員の2問目の質問を終わります。

続いて3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

3問目の質問にお答えをいたします。

令和4年の厚生労働省の発表によりますと、平成30年度卒業生の就職後、3年以内の離職率は、高校卒業生で36%、それから大学卒業生31.5%となっております。

一方、本町の職員については、全職種における採用後3年以内の離職率は13%でございます。このことは、行政サービスの水準維持、また長期的な人材育成化の観点から見ても、働く気概のある職場づくりに向けて、さらなる対策が必要であると考えております。

離職に至る原因は、個々により様々でございますが、多様な働き方ができる昨今は、キャリアアップや、あるいは所得向上を目的とした離職、仕事や終身雇用に対する考え方が大きく変化をし、離職に対する抵抗感も少なくなっていることに加え、職場の人間関係、あるいは業務のミスマッチもあるものと考えます。

このような現状を踏まえ、現在、メンタルヘルス対策や、個々の職務遂行能力の向上に向けて、取組を進めており、まずメンタルヘルス対策につきましては、毎年、全職員を対象に、ストレスチェックを行ってございます。それで、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、高いストレスの結果となりま

した職員に対しては、医師による面談指導も推奨をしております。

また、令和4年度からは、職員が心や体の健康面等の悩みを相談できる心理療法士によるカウンセリングルームを設置し、令和4年度は、延べ16名が受講をしております。

併せて、新規採用付職員につきましては、全員にメンタルケア面談を実施し、令和4年度11名、令和5年度8名についても、心身面の不調の早期発見に努めているところでございます。

職員の能力向上につきましては、担当業務だけではなくて、自己研さんを目的として、行政全般の幅広い分野の研修に参加できるよう、国や県の研修メニューの積極的な受講を推進をしているところです。

職場環境の改善につきましては、挨拶の励行や、時間外勤務の縮減、新規採用職員が気軽に相談できる担当職員の選任などにも取り組んでおります。

今後、さらに職場環境の改善を推進するとともに、職員の心と体の健康についても、きめ細やかな目配りを行い、職員一人一人が働きやすい職場の環境づくりに努め、早期離職の防止に努めてまいりたいと思います。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 離職率が高いということは、非常に町にとっても大きなマイナスであろうと思います。

憧れの地方公務員を目指して、採用された職員が多い中、現状の離職を鑑みますと、果たしてキャリアアップでの離職がどの程度あるのか。職場に魅力がないというのが現実かなと思います。

現状がこのまま続けば、魅力ある元気なまちづくりにつながるとは、到底思えない状況であり、町民からも、今後を不安視する声が多く寄せられております。職員内における上下の信頼関係が構築できない、現状の環境を見過ごしているとさえ思えてなりません。このままでは、町の将来ビジョンは夢物語に終わってしまうのではないのでしょうか、御答弁をいただきます。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長

岡部議員の質問にお答えいたします。

職場内で業務を円滑に遂行していくためには、議員が言われましたように、上司と部下の良好なコミュニケーション、また同僚同士の同じようなコミュニケーションが必要でございます。

そういった良好な人間関係がないと、本来の能力を発揮することができず、町民へのサービス停滞にもつながるものであるというふうに考えます。

この3年間ほどは、新型コロナの感染対策のために、非常に人間関係づくりが難しい時期でございました。ようやく社会活動ですとか、人間同士の触れ合いが制限されない環境になってまいりましたので、職員間で信頼関係が育める親交活動、また人間同士の触れ合いについて、積極的に取組、明るい職場、また風通しのよい職場づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

職員の不注意、緩慢による最近の交通事故における町の対応を疑問視する町民の声もございます。議会に対して、この事故の報告はないと考えております。

幾度となく交通事故の報告が、議会に対してもありますが、一向に緩慢な事故は減らず、管理者責任も明確にされておられません。

役場職員の事故は減らず、もはや役場職員の事故ゼロ宣言は不可能ではないかとさえ考えてしまいます。このままでは、役場職員の運転は危ないというイメージが、町民に浸透するのかと思うと、心配でなりません。

事故に関しまして、以前から管理者の答弁と現状が食い違っております。こういったことでは、矛盾撞着になるのではないかと思います。そういったそごが生まれないように、しっかりした対応をすべきかと思いますが、改めて御答弁いただきたいと思っております。

議 長

(木下総務課長を指名)

木下課長

岡部議員の質問にお答えいたします。

職員の交通事故を御報告させていただく際には、毎回、心苦しいわけでございますけれども、特に本年4月には、公務外とは言いましても、職員が加害者となる重大な事故が発生しており、誠に申し訳なく考えております。

特に被害に遭われた方、また渋滞に巻き込まれた方に対して、おわびを申し上げたいというふうに考えております。

事故防止対策といたしましては、本年度、職員の運転状況の把握、それから必要なものへの交通安全教育の実施を目的といたしまして、公用車を運転する全職員を対象として、運転者台帳を整備いたしました。これにより、法令違反、また交通事故を再発する職員に対して、特に交通安全教育の指導、徹底を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、事故の責任を明確にするために、処分規定ございますので、こちらを遵守いたしますとともに、安全運転管理者はもとより、各職場の所属長を中心として、交通安全、それから事故防止に一層、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

るる離職防止、あるいは職員の交通事故防止、そういった対策の方向性が示されました。

先ほども申し上げましたけれども、そういった決意を述べるけれども、依然として同じことが繰り返される、こういった現状でございます。

しかし、今の現状が続けば、町の信頼を揺るがす大きな問題になろうかと思っております。もうそろそろ、町長、町民からの信頼を失わないよう、しっかりとした対応が必要ではないでしょうか、改めて町長の御決意を聞きたいと思っております。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

離職のこと、それから交通事故についての御質問でございました。

いずれも十分なところには至ってない。離職率につきましても、全国水準からいいますと、非常に低い水準ではありますけれども、本来はゼロが理想の姿でございますから、そのところ、町長としての責任も感じているところでございます。

基本的には、先ほども総務課長の答弁もありましたけれども、交通事故のことについてもそうですけれども、希望して自治体職員になったわけでございます。目指すところは、それぞれ高い理想を持っていらっしゃいます。

ただ、フェイス to フェイスの住民への対応、またさっきのマイナンバーカードのこともそうですけれども、非常に複雑な社会になりつつありますから、ともすればメンタルヘルスになったり、あるいは運転についても、注意散漫になるところがございます。それを防ぐのは、コミュニケーションをしっかりとる以外にはないんであろうと思っております。

役場に来庁される方に対しても、職員、非常に明るい声で対応はできておりますけれども、でも、中には挨拶が、元気に明るくできない職員も散見される部分もありますから、先般、副町長のほうから、朝礼にて、基本的なところでございますけれども、挨拶の励行をもう一度、みんなでしっかりと、基本的なところを考えてほしいというようなところも伝えたところでございます。

何もここに思っ、それをため込んで、それがストレスになっていく。これが一番の問題だと思いますから、何でも話せる職場というのが、これが不可欠であります。そのためには、す通しのいい、明るい職場ということになりましょうから、その基本は、改めて申し上げますけれども、元気な、明るい挨拶から始まっていくんだらうと思っております。

そのあたり、しっかりと、さらに皆に徹底してまいりたいと思っておりますし、また、それぞれの責任課長来ておりますけれども、十分にアンテナも立てながら、少し元気がない人がいないかなということは、それは都度、課長会でも申し上げて、注意をしていただくようお願いもしておりますし、また毎朝、それぞれ各課で朝礼も開いていただいておりますから、それについては、十分に認識もしてもらっていると思っております。

なお、今、申し上げたようなところ、さらにしっかりと皆さんに励行をしていただいて、離職率が低くなるように、それから交通事故ももちろんゼロにな

るように、そこに向かって皆で懸命に努力をしてみたいと思います。

議 長

岡部議員よろしいでしょうか。

以上で岡部議員の質問を終わります。

続きまして田村議員の質問。

(田村昭子議員を指名)

田村議員

議席番号4番、田村昭子。通告をいたしまして、一般質問をいたします。

上浮穴高等学校の魅力化と存続について。県立上浮穴高等学校は、生徒数の減少により、存続の危機的な状況が続いております。生徒確保への取組の必要性から、上浮穴振興対策協議会を平成11年に立ち上げ、様々な援助をし、全国募集に向け、星天寮を整備いたしました。

県においても、久万高原町に合った森林環境科を設置し、学力の向上、進路の充実等、努力をしています。

今年度は、44名の入学生、寮生も29名と聞いております。県からも、魅力化推進校として認められました。上高の存続は、町をあげての課題と考えています。現状では、今後、久万高原町の中学卒業生は、年に30から40名を推移すると見込まれます。生徒や保護者が、上高の何に魅力を感じるのかを把握し、今後、どう取り組むのかをお伺いします。

また、上高を卒業した後に、久万高原町に残って、林業や農業をはじめ、町の後継者となる施策については、どのような考えをもって推進されているのかをお伺いします。

議 長

理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教 育 長

田村昭子議員の質問にお答えをいたします。

上浮穴高等学校の魅力化と存続についてのお尋ねでございますが、御存じの

ように、上浮穴高校は県下で唯一の林業が学べる森林環境科を有しております。林業の町で、林業が学べるといった環境があるわけでございまして、このことは、まず上高の大きな魅力といえると思います。

また、久万高原町では、上高振興対策の一環として、学生寮、星天寮を建設、運営し、全国からの生徒募集に一定の成果をあげているところでございます。

さらに、昨年度から学校給食の提供を始めました。これは、町外からの生徒確保に対して、成果を上げつつあるというふうに思っております。

一方、今後は町内の中学生に向けて、地元上高の魅力をもっと知ってもらい、一人でも多くの生徒に選ばれる学校になりますよう、関係機関と連携しながら、振興対策を講じていきたいと考えています。

そのため、教育委員会としましては、公営塾を検討し、準備を始めているところです。

公営塾では、多様な人材を講師として任用し、学力向上や地場産業を中心とした技術の継承に力を注ぎ、上高の魅力化と次世代の人材育成につながるようなものとしたいと考えています。

次に、林業や農業をはじめ、町の後継者の育成という点につきましては、上高で取り組んでおられる総合的な学習の中で、既に町と連携した事業が動き始めております。

まちづくり営業課や林業戦略課、農業戦略課と連携して、各課横断的な取組を一層進めたいと考えてございます。

長く続くコロナ禍で実施できておりませんでした海外研修でございますが、先日、開催された上浮穴高校振興対策協議会の総会での協議結果を受けて、今年度は計画が進みそうです。様々な魅力を発信し、上高と、上高振興対策協議会と町がしっかり連携しながら、一層の対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議 長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 失礼します。教育長からいろんな、前向きな取組をお伺いしました。私はこの一般質問をするに当たりまして、上高の魅力や存続について、様々な立場の

人や地元の方々、保護者、生徒と、一部ではありますがいろいろ話してみました。

歴史的な問題、学校や地域の取組など、自然体の話が聞け、懐かしくもあり、希望と難しさを感じた次第です。

現状に戻りますが、星天寮も今年度は寮長が決まり、朝食も始まるなど、寮生活が充実し、全国募集、近隣の市町からの通学生、町内の生徒合わせて44名の新入生でしたが、今年は地元の中学生在が特に少なかったと聞きました。

私は、欲を言いますと、地元の中学生在が進んで希望する上高であってほしいと思います。それは、とりもなおさず、全国から希望者が増える魅力につながると考えるからです。

松山の普通科を希望する生徒に話を聞いてみますと、挑戦できる大学の幅が広いこと。学力面が充実していること。同じような夢を持つ友達が多い環境の中で、勉強をしたい、そんな気持ちを強く感じました、と共にやる気も感じました。

上高の場合に、林業環境科を希望する生徒は、林業や環境に特化した学校を選んでいますが、普通科は大学、専門学校への進学、新たな職場への道を希望しています。

高校においては、少人数だからこそできる、生徒の希望進路に合った、学力面での充実、進路の指導など、細やかな取組をして、結果に結びつけておられますが、学校や町の取組の認知度が低いと感じました。

私も、今回いろんな人のお話を聞きながら、あっそんな取組もしているのかなど、改めて感じた次第です。

もっと上高の実情を知ってほしいと思います。アピールに力を入れてほしいとも思います。

教育長から、新たに公営塾に取り組まれると伺いました。魅力化の前向きな取組と思います。地方の高校は、寮の整備と公営塾の運営をしているところが多くあります。そこそこに取組方は違うと思いますが、上高の場合は、どのような内容の公営塾と考えておられるのか、もう少し詳しく、どの方向性か伺えたら教えていただきたいと思います。

また、時間的余裕がないと思いますが、いつ頃から始められるお考えでしょ

うか、お伺いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 田村議員の質問にお答えをいたします。

まず、時期でございますけれども、関係機関と連携しながら、また先行地域もございますので、そうした状況を参考にいたしまして、今年度、しっかりと準備を整え、6年度からのスタートを見込んでいるところでございます。

それから、町内の中学生が町外に出てしまうというようなこともございましたけれども、これまで町内のほぼ半数の生徒は、大体、確保できておったかと思うわけですが、年によっては半数を下回ることもございました。

しかし、まだ確定とまでは言えませんが、町内の久万中学校、美川中学校での直近の進路希望調査結果によりますと、半数以上の生徒が地元上高への進学を希望しているというような、うれしい状況を伺っております。昨年を上回るのではないかと、明るい展望が持てているところでございますが、県外、町外、そして町内から志願者が増加しますよう、一層、努力をしてみたいと考えております。

以上です。

議 長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 新しい生徒確保に向けての準備が着々とされているようで、希望を持っているんですが、本当に町内の生徒が希望して入ってくれる高校ということが、一番の魅力になるのではないかと。全国希望で、来る生徒も、町内の生徒が入りたい学校なら、私も行きたいという学校であってほしいなと思います。

公営塾の時期も、来年度からということですが、できるだけそれが遅れないように、来年度の4月からは実施できるようにしてほしいなと考えております。

そして、内容についても、学力に自身が持てて、学力が向上して、少しでも子供たちが自信を持って、自分の進路を前向きに考えて、大学へ進学したり、専門学校へ行ったりと、そこに向かって希望をもって、積極的に努力をするこ

とにつながるような公営塾にはなってほしいなと思っております。

できるだけいろんな公営塾の方法があると思いますが、学力の充実ということもその中の大きな課題として考えていただきたいと思います。

そして、最後になりますが、町長にお伺いしたいと思います。

上高の魅力化や存続については、教育長さんからいろいろお伺いいたしました。生徒数が減少する中で、上高に入学しようとする生徒がいる以上、存続に向けてたゆまぬの努力が必要であろうかと思っております。

上高の存続は、久万高原町の人口減少にも大きく関わっていくと考えています。上高の魅力化と存続については、教育長さんから伺いましたが、上高の魅力の一つとしては、上高を卒業した後に久万高原町に残って林業や農業をはじめ、町の後継者となるような施策があること。またそこに職場があることは、何よりも大きな魅力になるのではないかと思います。

町長として、今後どのような考え方を持って、上高の存続につながるような施策を進めていかれるか、お伺いしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 改めて上浮穴高校、私ども、かけがえのない高校でございます。

私、存続という言葉は余り好きではありません。その言葉を聞くたびに、痛くなります。そういう言葉が使われなくて済むように、これから懸命な努力をしていかないといけないと、今、改めて思っております。

それで、教育長からお話ございまして、御理解もいただいたと思っておりますけれど、今は出口のところをお話されたのかなというふうに思っております。

先般、議会からもお二方、上浮穴振興対策協議会に列席をいただいて、いろいろと御助言も、力強くいただきました。

その席上、さっき教育長触れられましたけれども、海外研修も再開したい等々のお話もございました。何よりもうれしかったと言いますか、大変、私たちも勇気がわくお話が、今年4月から来られた校長先生ですけれども、校長先生いわく、今後の進路について話していく中で、最近、特に今までとは違った雰囲気が出てきていますと。それは、久万高原町で就職をしたいんですという

ふうに、はっきりとおっしゃられる子供さんが、とても増えていきますとおっしゃっておられました。今までと少し雰囲気が変わってきたのかなと思っており
ます。

それは、学校のご努力であり、また町民の皆様方の後押しもあり、また同窓
会あたりも、懸命なバックアップをしていただいておりますから、それが一因
だと思いますし、どこかで考えれば、コロナ禍でその辺りの考え方が、少し子
供たちも変わってきたのかなというふうに思っています。

そうであるとするならば、出口の部分で一番大事なものは、地元企業の、農林
業を含めた受入先、受入側の給料はもちろんですけれども、福利厚生をしっか
りとれるか。そして、将来の展望をきちんと子供たちに明示できるか、そのと
ころにかかっているんだと思うんですね。

林業も今、少し材価下がっていますけれども、そんなに元には戻れないと思
いますから、カーボンニュートラルのことも含めて、非常に期待は持てるよう
になっておりますし、また農業につきましても、実は昨日も大阪市場の方と懇
談する場がありました。その方いわく、これも本当にうれしく思いましたけれ
ど、市場規模が小さいんです。今まで以上に、これを倍にすることなんかは、
絶対に不可能だと思うんです。

ピーマン120個、それからトマト80個、これをずっと維持していくとい
うことは、私どもの命題だと思っております。

その中で言われたのが、量は少ないけれども、久万高原町産の野菜は価格じ
ゃないんですと。味を求めている方が、私どもの市場で買っていただけるん
ですと、そんな力強いお話でした。

ですから、何も恐れることはない。今の味を守っていただければ、私どもは
ずっと買い続けますと、そんなお話でございました。

ですから、お米の価格のこともあります。どうも今年は、少し買取価格も上
がっていくのかな。昨日、農協さんのほうからそんな話もちらりと聞いている
んですけれども、そういうところが非常に、背景よくなってきておりますから、
農業の従事者も、これから上浮穴高校を出て、そこへ就職することも出てくる
でしょう。

田村さんのところも、今、外国の方雇っていらっしゃるけれども、そう

いうパターンはできると思いますから、これからそういう受入先が可能なところと、今、申し上げましたような福利厚生あたりをしっかりととっていただけるように、そのことが肝要とっておりますから、その辺りに少し注力をしてまいりたいと思っております。

いずれにしても、いい傾向は出てきているのかなと思っております。

そのようなことで、努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 町長から、出口についても、前向きな、明るさのある話を伺えたと思います。

どうか、上高の魅力を知って、一人でも多くの生徒が、地元の生徒が上高を選んでくれ、そして上高で学んだことを、また久万高原町で生かしていきたいと、そういうサイクルができれば、本当にいいのかなと思っておりますので、町の取組としても、今後、上高生の充実した学校生活、また卒業後の進路など、学校とともに町をあげて考えていったらいいのではないかと思います。

質問を終わります。

議 長 田村議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。 (午後 2時04分)

なお、明日6月14日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局

(終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員